

常任委員会報告

総務財務委員会

9月定例会付託議案審査

議74 「三原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」

【概要】 非常勤職員の育児休業について、子の出生後57日以内の取得要件の緩和や、子の1歳到達日以降の柔軟な取得を可能とするため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 今回の改正により、この制度を活用する職員の増加は見込めるのか。

答 現行制度でも要件を満たすものとして取得を認めているため、取得者が増加する見込みはない。

また、1歳到達日以降の育児休業については、改正後も保育所に入れない等特別な事情がある場合に限りという要件は変更がないため、改正によ

る増加は見込めない。

問 職場の機能を維持するために、どのような対応を行っているか。

答 職員が安心して休めるよう、原則、代替職員を配置する。

議75 「財産の取得について」

【概要】 納税通知書等を作成する連帳プリンタ2台を更新するもの。

議76・77 「三原市芸術文化センターの改修工事の請負契約を締結することについて」

【概要】 舞台音響設備・舞台照明設備の長寿命化を図るもので、履行期限を令和5年12月28日とするもの。

【採決】

採決の結果、議第74号他3件は、全員一致、原案どおり可決した。

行政説明案件

「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しに向けた検討状況について」

【概要】 人口の減少傾向が続いており社会環境の変化も踏まえ、対策を見直す必要が生じている。課題解決型アプローチと未来創造型アプローチで総合戦略の改定へ繋げる。

【主な質疑の内容】

問 具体的な目標にしていく必要があるのではないか。

答 今日ではフレームの説明だが、今後は具体的な成果指標等を示していく。

問 女性が子育て中も働き続けるための支援が必要ではないか。

答 関係部署と協議しながら、そういう環境がつかれるまちづくりをめざしていきたい。

厚生文教委員会

9月定例会付託議案審査

議78 「三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例制定について」

【概要】 宇根山天文台を宇根山家族旅行村の構成施設とし、施設の一体性を高めることで、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入を可能とするため、条例の全部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 この施設の管理・運営に指定管理者制度を導入する今回の条例改正により、どのような効果が見込めるのか。

答 この施設を一体的に管理・運営することにより、特徴を持った施設となり、PRの強化につながる。さらに、指定管理者制度を導入することで、指定管理者のノウハウを生かした自主事業が実施され、施設の利便性やサービスの向上が図られる。また、利用者の増加により久井地域の活性化に寄与するものと考え

議79 「三原市消防団条例の一部改正について」

【概要】 消防団員数について、条例に定める定数に対して実員数が乖離していることから、地域の実情にあわせて団員数の適正化を図るとともに、消防団員の確保を目的に、消防団員の資格要件の緩和及び年額報酬額の引き上げ等による処遇改善を図るため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 消防団員の定数の見直しは、何を基準に検討したのか。また、定数を見直すことに消防団員の理解が得られているのか。

答 消防団員数については、国が定める「消防力の整備指針」により、災害対応等の各種業務を円滑に遂行するために必要な人数を、地域の実情に応じて定めることとされているため、この指針を基に算出したものである。また、消防団員にアンケート調査を実施し、消防団とともに適正な団



行政説明案件 (主なもの)

【採決】 採決の結果、議第78号他1件は、全員一致、原案どおり可決した。

「三原消防署糸崎出張所の統合に伴う組織編制について」

【概要】 三原消防署の糸崎出張所隊を令和5年4月から第二救急隊として編制し、救急出動体制の強化を図る。その後、糸崎出張所は糸崎分団の屯所として使用する。

「大和支所・世羅中央病院直通バス実証運行について」

【概要】 令和2年10月に厚生文教委員会から政策

経済建設委員会

9月定例会付託議案審査

提言を受け、令和3年10月から実証運行を開始したが、これまでの実績や分析、評価等を踏まえ本運行に移行せず9月末をもって終了する。

問 この1年で終了せず、もう少し実証運行を試してみたいという検討はしたのか。

答 途中一部見直しをしてきたが、同じ形態では、今後も利用者増が見込めないため終了する。今後は、市民ニーズの把握に努め、それぞれの地域の実態に合ったコミュニティ交通の構築について検討する。

「放課後児童クラブの運営について」

【概要】 令和5年4月から、長期休業日、学校振替日（土曜は除く）について、開始時間を30分繰り上げ、7時30分から18時30分とする。また、保護者負担金（現行月額2千円）を令和6年度（令和8年度は3千円に改定、令和9年度から4千円に見直す予定であるが、社会情勢等による変更もある）

議80 「三原市単独住宅設置及び管理条例の一部改正について」

【概要】 市単独下津住宅において、里親制度における里子が入居できるような同居要件を緩和すると、及び先着順の募集ができるよう条例の一部を改正するもの。

議81 「三原市下水道条例等の一部改正について」

【概要】 三原市下水道事業が将来にわたって安定的な事業を継続して行くことにつき、下水道使用料等の改定を行うため、関係条例の一部を改定するもの。

【主な質疑の内容】

問 大和地域の料金改定は、集合処理と小型浄化槽の利用料金設定が不均衡との不満が上がっている。これについてどう考えているのか。

答 市町合併後も、以前の料金を継続していた

が、三原・本郷地域との料金格差を是正し、市域全体での公平性を図るために改定した。

問 令和5年度から20%値上げし、令和8年度から30%の値上げについて、市民周知ができていない。どのように行うのか。

答 議決後、広報による通知と、下水道使用対象者には、ちらしの個別配布を考えている。

議82 「広島県水道広域連合企業団の設立について」

【概要】 広島県及び県内14市町の水道事業等の経営に関する事務を処理する広島県水道広域連合企業団を設立することに伴い、規約を制定し、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 県内人口22%の9市5町が企業団に参加するが、10年間は区分経理による経営としても、5市1町が赤字に陥る予想であり、肩代わりや計画する工事の後回し等が起き

ないのか。

答 区分経理のため、赤字の市町の中で、料金改定する形となる。また、本市の事業費分を、他市町に流用することもない。

問 DB*を活用した入札制度は、メリットばかりを言われるが、デメリットはないのか。

答 DBを活用し大手事業者と地元水道事業者がタッグを組んで工事をした事例が多数ある。その中で、地元水道事業者の意見を聞かず失敗した事例がある。入札契約制度設計にあたっては、地元水道事業者から意見を聞きながら制度を作り上げる計画としている。

※DBとは：デザインビルド方式の略。設計・施工一括発注方式。

【採決】

採決の結果、議第80・81号は、全員一致、議第82号は、賛成多数で原案どおり可決した。

行政説明案件

「三原内港再生に向けた取組について」

【概要】 昨年度策定した基本方針をもとに、本年度、県とともに実施計画を取りまとめる予定。

【主な質疑の内容】

問 最終的な完成年度はいつ頃か。

答 実施計画を取りまとめる中で検討されるため、現状では示すことができない。

問 内港再生の総事業費の内訳は。

答 今年度、策定する実施計画をもとにして検討される。

「(株)空・道・港(DMC)事業進捗報告について」

【概要】 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について説明。

【主な質疑の内容】

問 プロモーション事業のKPI*で、全国におけるエリア認知度が低下しているがなぜか。

答 実際の調査結果で、認知度向上の取り組みに力を入れる必要がある。

問 計画が当初から、度々下方修正されている。公金を投入している事業であり、公益性や公平性から問題はないのか。

答 コロナ禍で事業実績が上がらないなか、経費を抑える等で経常利益を確保し、自走に向け実績を残している。

※KPIとは：重要業績評価指標



三原内港